

○庁内及び大阪府意見照会の回答やその他の見直しを踏まえた修正対応

箇所		意見	修正内容
P.3	7.地区計画の内容	P2（6）において「みどりの大阪推進計画」の目標達成に資する緑化推進が掲げられていますので、項目に「建築物の緑化率の最低限度」を追記されてはいかがでしょうか。	7.地区計画の内容1)地区計画において定める内容(3)地区施設及び地区整備計画②建築物等に関する事項において「建築物の緑化率の最低限度」と追記。
P.3	7.地区計画の内容	地区整備計画については、記載されている項目の他にも定めることができる項目がありますので、「その他、必要な事項について定める」などを最後に追記されてはいかがでしょうか。	7.地区計画の内容1)地区計画において定める内容(3)地区施設及び地区整備計画②建築物等に関する事項において「上記に定めるもののほか、その他、必要な事項について定める。」と追記。